

[米国]第45代大統領就任式:「強い米国の復活」を強調

1. Review: トランプ新大統領は、「強い米国の復活」のため、国民に結束を訴える。

- ドナルド・トランプ氏は20日、第45代米国大統領に就任した。史上最高齢(70歳220日)での1期目就任である。
- 就任演説では、国内の支配階級や既得権益層、海外の企業から、国内の中間層に職や富を取り戻すと強調。
- 演説内容に意外性はなく、米国の株式市場は概ね横ばい、長期金利は小幅低下、ドルは小幅安となった。

2. Going Forward: 2017年も、金融市場の変動性の高さは変わらず。分散投資がカギを握る。

- 株価は12月中旬以降、横ばい推移が続き、「ご祝儀相場」は収束したように見える。
- 今後は、所得税・法人税減税やインフラ支出など、経済政策の「実現性」に焦点。2月以降、議会と予算の大枠に関する交渉を開始、4-5月頃に、議会からの回答が出る見通し*。
- 引き続き、新大統領や主要閣僚からの発言、議会との交渉状況で、一喜一憂の展開が続くと見られる。

* 今後の材料: 大統領が議会に示す「予算教書」(2月上旬)、予算の大枠を決める議会の「予算決議」(4月中旬がメド)

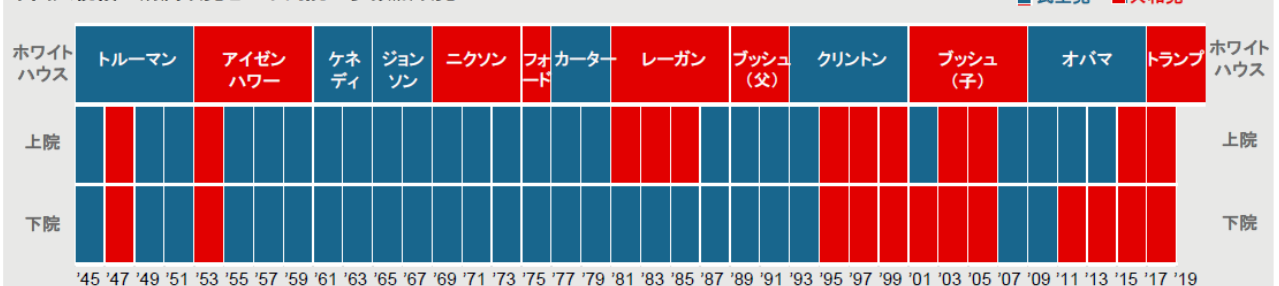
参考図表: Guide to the Markets 2017年1-3月期版32ページ

米国: 政治と金融市場

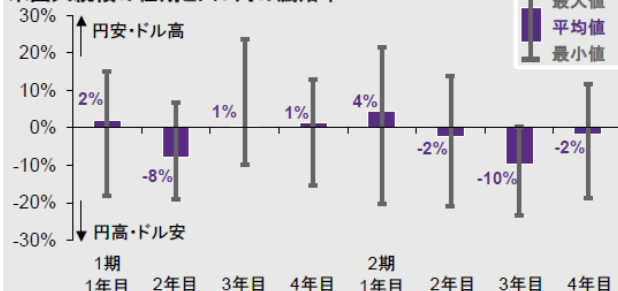
GTM - Japan | 32

グローバル経済

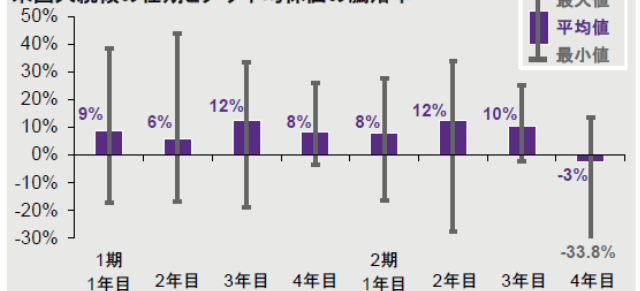
米国大統領の所属政党と上下両院の多数派政党



米国大統領の任期とドル円の騰落率



米国大統領の任期とダウ平均株価の騰落率



出所: (上) Infoplease, J.P. Morgan Asset Management (中下) Bloomberg, J.P. Morgan Asset Management (右) S&P Dow Jones Indices, Bloomberg, J.P. Morgan Asset Management
注: (左下) 計測期間は、1972年から2016年まで。(右下) 計測期間は、1945年から2016年まで。2期4年目の最小値は-33.8%。データは2016年12月31日時点で取得可能な最新のものを掲載。

J.P.Morgan
Asset Management

Market Insightsプログラムは、グローバルな金融市場の幅広いデータや解説を、特定の金融商品に言及することなく提供するものです。お客さまの市場に対する理解と投資判断をサポートします。本プログラムは現在の市場データから投資のヒントや環境の変化を読み解きます。

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が作成したものです。本資料に記載の見通しは投資の助言や推奨を目的とするものではありません。また、J.P.モルガン・アセット・マネジメントあるいはそのグループ会社において記載の取引を約束するものでもありません。予測、数値、意見、投資手法や戦略は情報提供を目的として記載されたものであり、一定の前提や作成時点の市場環境を基準としており、予告なく変更されることがあります。記載の情報は作成時点で正確と判断されるものを使用していますが、その正確性を保証するものではありません。本資料では、お客さまの投資判断に十分な情報を提供しておらず、証券や金融商品への投資のメリットをお客さまが自身で評価するにあたって使用するものではありません。また、かかる法務、規制、税務、信用、会計に関しては、個別に評価し、投資にあたっては、投資の目的に適合するかどうかに関しては専門家の助言とともに判断してください。投資判断の際には必要な情報をすべて事前に入手してください。投資にはリスクが伴います。投資資産の価値および得られるインカム収入は市場環境や税制により上下するため、投資元本が確保されるものではありません。過去のパフォーマンスおよび利回りは将来の成果を示唆・保証するものではありません。

【ご留意事項】 お客さまの投資判断において重要な情報ですので必ずお読みください。

投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券は市場環境、有価証券の発行会社の業績、財務状況等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。

◆ご注意していただきたい事項について

- 投資信託によっては、海外の証券取引所の休業日等に、購入、換金の申込の受付を行わない場合があります。
- 投資信託によっては、クローズド期間として、原則として換金が行えない期間が設けられていることや、1回の換金(解約)金額に制限が設けられている場合があります。
- 分配金の額は、投資信託の運用状況等により委託会社が決定するものであり、将来分配金の額が減額されることや、分配金が支払われないことがあります。

◆ファンドの諸費用について

投資信託では、一般的に以下のような手数料がかかります。手数料率はファンドによって異なり、下記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資信託の購入時: 購入時手数料(上限3.78%(税抜3.5%))、信託財産留保額

投資信託の換金時: 換金(解約)手数料、信託財産留保額(上限0.5%)

投資信託の保有時: 運用管理費用(信託報酬)(上限年率2.052%(税抜1.9%))

*費用の料率につきましては、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が設定・運用するすべての公募投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。その他、有価証券の取引等にかかる費用、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税等の実費(または一部みなし額)および監査費用のみなし額がかかります(投資先ファンドを含みます)。また、一定の条件のもと目論見書の印刷に要する費用の実費相当額またはみなし額がかかります。

J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。本資料は、以下のグループ会社により発行されたものです

- ・ブラジル: バンコ・J.P.モルガンS.A. (ブラジル)
- ・英国: JPモルガン・アセット・マネジメント(UK) リミテッド
- ・英国以外のEU諸国: JPモルガン・アセット・マネジメント(ヨーロッパ) Sàrl.
- ・スイス: J.P.モルガン(スイス) SA
- ・香港: JFアセット・マネジメント・リミテッド、JPモルガン・ファンズ(アジア) リミテッド、JPモルガン・アセット・マネジメント・リアル・アセット(アジア) リミテッド
- ・インド: JPモルガン・アセット・マネジメント・インディア・プライベート・リミテッド
- ・シンガポール: JPモルガン・アセット・マネジメント(シンガポール) リミテッド(Co. Reg. No. 197601586K)、JPモルガン・アセット・マネジメント・リアル・アセット(シンガポール) プライベート・リミテッド(Co. Reg. No. 201120355E)
- ・台湾: JPモルガン・アセット・マネジメント(台湾) リミテッド、JPモルガン・ファンズ(台湾) リミテッド
- ・日本: JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第330号 加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会)
- ・韓国: JPモルガン・アセット・マネジメント(韓国) カンパニー・リミテッド
- ・オーストラリア: JPモルガン・アセット・マネジメント(オーストラリア) リミテッド(ABN 55143832080) (AFSL 376919) (Corporation Act 2001 (Cth) 第761A条および第761G条で定義される販売会社に配布が限定されます)
- ・カナダ(機関投資家限定): J.P.モルガン・アセット・マネジメント(カナダ) インク
- ・米国: JPモルガン・ディストリビューション・サービスズ・インク(FINRA/SIPC会員)、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

本資料は、アジア太平洋地域において、香港、台湾、日本およびシンガポールで配布されます。アジア太平洋地域の他の国では、受取人の使用に限りします。

Copyright 2017 JPMorgan Chase & Co. All rights reserved

Material ID: e01a96a0-e0ff-11e6-a58e-005056960c8a